

研究所 月報 2020.10

子の看護休暇・介護休暇

時間単位取得の義務化

■2021年1月1日より改正されます

このたび「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公告され、2021年1月1日からの施行が決定しました。改めて制度概要を確認しておきましょう。

■子の看護休暇と介護休暇の「1時間単位取得」とは？

子の看護休暇と介護休暇は、労働者の両立支援のために制定される休暇です。いずれも一年度において5日（対象者が2人以上の場合は10日）を限度として取得できます。

これらの休暇は現状、「1日」「半日」の単位で取得可能であり、労働時間の短い労働者（1日の予定労働時間が4時間以下の者）は取得対象外とされています。

この点が、2021年1月1日より下記の通り変更となります。

■子の看護休暇および介護休暇の取得単位は1時間とする。

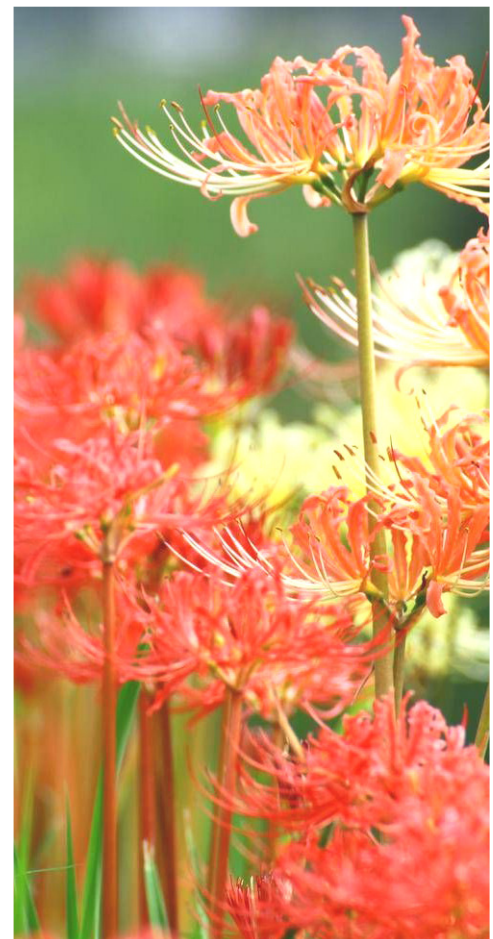
なお、その取得は、始業の時刻から連続し、または終業の時刻まで連続するものとする。

→法を上回る制度として「中抜け」ありの休暇取得を認めることは可能

■子の看護休暇を1日未満の単位で取得できない1日の所定労働時間が短い労働者について、「1日の所定労働時間が4時間以下の労働者とする」旨の規定を削除する。→すべての労働者が取得できるようになる

■1日単位で取得する子の看護休暇および介護休暇の1日の時間数は、1日の所定労働時間数とする。

■日によって予定労働時間数が異なる場合には、1年間における1日平均所定労働時間数とし、その時間に1時間に満たない端数がある場合は、1時間に切り上げるものとする。



【年末調整】共働き世帯で夫婦ともに受けられる所得金額調整控除

9月も下旬になり、そろそろ年末調整の準備を進める時期となりました。今年の年末調整においては、基礎控除および給与所得控除の改正の影響により、配偶者控除の申告書が「給与所得者の基礎控除、配偶者（特別）控除及び所得金額調整控除の申告書」として大幅に変更になり、制度が複雑化した印象があります。

このうち、**給与等の収入金額が 850 万円を超え、一定の要件に該当したときに適用される所得金額調整控除**は、共働き世帯で夫婦ともに受けられるものとなるため、申告漏れがないように従業員に周知する必要があります。具体的には、「所得金額調整控除に関する FAQ（源泉所得税関係）」に以下のように記載されています。

〔問〕

いわゆる共働きの世帯で、扶養親族に該当する 20 歳の子がいる場合、扶養控除の適用については夫婦のいずれかで受けることとなりますが、所得金額調整控除（子ども等）の適用についても夫婦のいずれかで受けることとなるのでしょうか。

〔答〕

同じ世帯に所得者が 2 人以上いる場合、これらの者の扶養親族に該当する人については、これらの者のうちいずれか一の者の扶養親族にのみ該当するものとみなされるため、いわゆる共働きの世帯の場合、一の扶養親族に係る扶養控除の適用については、夫婦のいずれかで受けることとなります。

他方、**所得金額調整控除（子ども等）の適用については、扶養控除と異なり、いずれか一の者の扶養親族にのみ該当するものとみなされませんので、これらの者はいずれも扶養親族を有することとなります。**そのため、いわゆる共働きの世帯で、扶養親族に該当する年齢 23 歳未満の子がいる場合、夫婦の双方で所得金額調整控除（子ども等）の適用を受けることができます。

適用の対象が給与等の収入金額が 850 万円を超える人のため、そもそもの対象者が少ないとは思いますが、一般的に各種控除は 1 人のみに適用という印象が強いかと思しますので、対象者には申告漏れのないように周知することが望まれます。

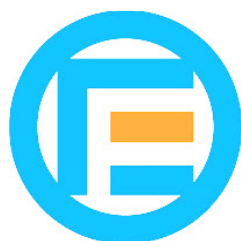
ひらたコラム

「風力発電は音がスゴイ」とよく聞くので、通りすがりに確かめてきました。確かに…スゴイ！（語彙力のなさが際立つ）

音の正体はもちろん巨大なブレードが風を切る音なのですが、機会があれば是非体験してみてください。

農道の真ん中に佇む風力発電機は大変に迫力がありました。真下に立つとブレードにちょん切られそうになる錯覚を覚え、立ってられないくらいです。いい大人が農道の真ん中で大興奮。

気になって構造も調べてみましたが、よく分かりませんでした。そりゃそうだ。電気のたぐいは大の苦手だもの…。



発行／2020年9月30日 第101号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0865 広島県広島市西区草津本町 9-18-201
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL <http://tairaken95.com>

